

## 令和7年6月27日開催 定例美祢市教育委員会会議録

**開催日時** 令和7年6月27日（金）午後1時30分から午後2時50分

**開催会場** 美祢市役所3階「301会議室」

<b>出席者</b>	南 順子	教育長	
<b>出席委員</b>	金子 明美	教育長職務代理者	
	松本 孝志	委員	
	井上 敏雄	委員	
	谷岡奈美子	委員	4人
<b>欠席委員</b>			なし

<b>出席教育委員会事務局職員</b>	千々松雅幸	事務局長	
	宇野 勇気	〃	教育創生監
	田中 美香	〃	教育総務課長
	中島 幹晃	〃	学校教育課長
	野村 一守	〃	生涯学習スポーツ推進課長
	神田 高宏	〃	文化財保護課長及び世界ジオパーク推進課長
	渡壁 誠	〃	学校教育課主幹
	倉増 裕	〃	教育総務課総務班長 8人

（午後1時30分）

### 1 開会

**事務局長 千々松 雅幸**

皆さんこんにちは。

定刻になりましたので只今から令和7年6月の定例教育委員会会議を開催いたします。

これからの進行は教育長よろしくお願いいたします。

### 教育長挨拶

**教育長 南 順子**

改めまして、皆様こんにちは。

先週、山口県内は、統計開始以来、もっとも早い、猛暑日を観測し、今週も梅雨特有のうっとうしい蒸し暑い日が続いております。朝夕は、気温が下がり過ごしやすくなっていますが、日中との温度差に体がついていきません。これから、梅雨明けと共に、厳しい暑さが続きます。お互いに、熱中症の予防には、十分気を付けたいものです。

本日は、御多用の中、また、大変お暑い中、6月定例教育委員会会議にお集まりをいただき、誠にありがとうございます。

さて、世界に目を向けると、イラン・イスラエル両国が停戦したというニュースが伝わっていますが、米軍によるイランの3か所の核施設の軍事攻撃は、世界に衝撃を与え、中東の戦火の拡大につながる懸念が予想されています。グテレス国連事務総長も、武力行使による紛争の拡大は「世界に壊滅的な結果をもたらす」と、強い危機感を表明しています。パレスチナ・ガザ地区でイスラエルの攻撃による人道危機も深刻化し、数多くの罪のない子ども達や市民が命を落としている現実に、本当に胸が痛みます。

世界で唯一の被爆国である日本は、今年、昭和100年、終戦から80年目の節目の年を迎えます。原爆の被害を受けた被爆者や戦争を体験された方が高齢によりお亡くなりになるなど、戦争の悲惨さ、むごさを実際に体験された方から直接聞く機会がなくなってきました。

平和の尊さをかみしめる為に、日本人として、忘れてはならない日はいくつかあります。6月23日の沖縄慰霊の日、8月6日の広島原爆投下の日、8月9日の長崎原爆投下の日、8月15日の終戦記念日など。

戦争を知らない子ども達に、戦争で犠牲になった多くのかげ替えのない命に目を向け、戦争の悲惨さと共に、平和の素晴らしさ、尊さをどう伝えていくか、平和な社会を築くために、できることは何か、私達に課せられた課題は大きいと思います。

先日の校長会でも、ぜひ、校長先生方から直接子ども達に、戦争と平和について語ってほしいとお願いをしたところです。

それでは、以後、着座にて進めさせていただきます。

## **2 署名委員**

### **教育長 南 順子**

それでは初めに署名委員の指名をさせていただきます。

本会議につきましては、谷岡委員と井上委員をお願いいたします。

**<両名了承>**

### 3 前回会議録の承認

#### 教育長 南 順子

前回会議録の承認につきましては、金子委員と谷岡委員にお願いします。  
よろしいでしょうか。

#### <兩名了承>

#### 教育長 南 順子

お願いいたします。

### 4 教育長報告

#### (1)行事関係

#### 教育長 南 順子

次に、行事関係についての報告いたします。

お手元の資料をご覧くださいませ。

学校訪問につきましては、教育委員の皆様方には早朝から訪問していただき、的確な御指導御助言を賜り、誠にありがとうございました。

5月30日に、美東小学校を会場に美東中の生徒も参加し、人権教育講座として腰塚勇人先生の「命の授業」講演会が開催されました。腰塚勇人先生は、元中学校体育教師でしたが、突然のスキー事故で首の骨を折り、一瞬にして首から下が動かない状態になり、死をも考えたそうですが、そんな先生を救ってくださったのが家族、同僚の先生方や生徒、病院の医師、看護師、リハビリの先生たちの支えと励ましでした。壮絶なりハビリにより、奇跡的に学校現場に復帰され、「自分の命は自分だけのものではない。自分の命を自分と周りの人を喜ばせるために使おう」と、いじめでSOSを出している児童・生徒、生きることに疲れ、自殺を考えている人たちの存在を知り、教師を卒業して「命の授業」の講演家として、全国各地の学校や団体、事業所等で講演をされています。

昨年度から、教育委員会主催で、美祢市の小・中学校に腰塚先生をお招きし、子ども達や保護者、地域の方を対象に命の授業をしていただいております。

先生が、いつも命の授業で伝えてくださること。それは、「あなたは決して一人ではない。助けてくれる人、力になってくれる人が必ずいる。」「大人や先生を信じて頼って大丈夫。助けてって言っていいんだよ。」です。

人が自らを変えようとする大きなエネルギーは、感動だと思います。私自身、先生の御講演を10回ぐらい聞いていますが、毎回、新たな気付きがあり、感動します。まさに、絶望、死と向き合われた壮絶な御自分の実体験から出たお言葉は、相手の心に強く響きます。美東小での講演で、途中、小学校2年生の児

童が大声で泣き出しました。あとで聞くと、腰塚先生のお話に感極まったそうです。その女の子の感性にも感激しました。

今、美祢市はいじめゼロ・不登校ゼロに取り組んでいます。腰塚先生が御自分の体験からつくられたこの「五つのちかい」を全てのこども達が理解し、心と体にしみこませ、いつでも、どこでも、誰にでも、自然に実践できるようになったら、いじめは大きく解決に向かうと思います。

中学3年生の道徳の教科書にも教材として、掲載されることになったこの「五つのちかい」をぜひ、学校だけでなく、御家庭や地域でも実践できるように願っています。昨日の美祢市小学校PTA連合会総会でも紹介しました。

それから、6月12日に山口県政府要望というところで、文科省に行って参りました。これは、本来私が行くべきところではなく、市長さんが村岡知事と一緒に行くところでしたけれども、ずっと前から、大阪万博で、市長さんと切り絵作家の久保修さんとの対談が予定されていたので、私が行かせていただきました。

神田課長と一緒に参りましたが、神田課長がいなかったら、文科省まで行くことはできませんでした。大変ご迷惑をおかけしましたが、神田課長のおかげで行くことができました。ありがとうございました。

その時にも知事の方から、錦帯橋の世界文化遺産登録とM i n e秋吉台ジオパークのユネスコ世界ジオパーク認定に向けた支援、それから、いわゆる高校無償化を踏まえた質の高い高等学校教育の実現に向けてということで、ちょうど阿部大臣は国会中でしたけれども、政務次官に要望を伝えて参りました。

その時に村岡知事が、「M i n e秋吉台ジオパークは昨年10月に本ジオパーク委員会において、世界ジオパークの国内候補地として決定いただき、11月にはユネスコ事務局へ申請書を提出しました。申請書の作成の際には、貴省に様々なご助言をいただき感謝を申し上げます。現在、来月に予定されているユネスコによる現地審査に向けて準備を行っております。

M i n e秋吉台ジオパークは、日本最大級のカルスト台地で山口県のシンボリック的存在である秋吉台や秋芳洞をはじめとする巨大な鍾乳洞など、国際的にも価値の高い資源があり、地域においてその保全や、これらを活用した地域振興などでの取り組みを進めています。

こうした取り組みをこれまで以上に進め、知名度の一層の向上を図りながら、地域の持続的な発展活性化につなげていくため、ジオパーク拠点施設の機能強化を初めとした、地元の取り組みへの財政的支援の強化、ジオパークの持続的な発展に繋がる取り組みへの支援をお願いします。」と、本当に一生懸命要望をしてくださいました。

私の方からは、M i n e秋吉台ジオパークがユネスコ世界ジオパークに認定されたらどういうことになるのかということ、それは、先ほどからあがっております秋吉台、そして、秋芳洞など悠久の時間が作り上げた自然の絶景など、未来に残していくべき国際的に価値のある地質地形遺産が、美祢にあるというこ

とをユネスコに認めてもらうということ。

そして、また、今現在50カ国、229地域がユネスコ世界ジオパークに認定されていますが、そのネットワークに加盟することにより、世界中のジオパークとの交流が可能になるということ。現在すでにベトナムのジオパークとの交流協定を結んで高校生のオンライン交流を図っておりますが、こうした取り組みを通して、子どもたちに世界の多様性を学ぶ機会を創出し、グローバルな人材を育成していきたいという思いを伝えて参りました。

本当に神田課長、大変ご心配でございました。いろいろありがとうございました。

続きまして、6月18日、第47回秋吉台観光まつり第3回実行委員会に出席いたしました。

ここでの議題は、もうすでに結果が26日付の山口新聞にも掲載されていますが、今年度の秋吉台の花火大会をどうするかということでした。今年は、山焼きがきちんとできていなかったために、今の状態で花火大会をするのは大変危険であるということで、事務局でも関係者といろいろ協議をされ、この日に、今年の花火大会は中止をするということを決断いたしました。

山焼きが不完全な状態で終了し、予想した以上に枯れ草が残っていて、花火による火災発生の可能性があり、だからといって広大な範囲の草刈りをしたり放水等をしたりするのは、現段階では大変難しいということで、中止の決定をしたということです。

でも、観光まつりということにしっかり力を入れて、来年度はぜひいい形で実行できるようにしたいということで、話し合いが終わりました。

大変簡単でございますが、もし、今までのところで何かご質問等がありましたら、お聞きしたいと思います。

## **教育長 南 順子**

よろしいでしょうか。

はい。

## **5 報告・議案**

### **教育長 南 順子**

それでは報告に移らせていただきます。

報告第12号、美祢市学校医耳鼻科医の委嘱及び解嘱について、学校教育課、中島課長お願いします。

### **学校教育課長 中島 幹晃**

失礼いたします。

議案の1ページ、資料の1ページでございます。

現在実施中の健康診断のうち、6月10日に実施の美東小中学校の耳鼻科健康

診断に際し、美祢市学校医耳鼻科医の派遣を依頼している、山口大学大学院耳鼻咽喉科科学講座から6月6日に医師変更の連絡があったことに伴い、同日付で臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告するものです。

なお、任用期間は残任期間の令和8年3月31日までとするものです。

以上でございます。

#### **教育長 南 順子**

ただいまの報告につきまして、質疑等があれば承りたいと思います。  
よろしいでしょうか。

ないようですので、続きまして議案の審議に入ります。

議案第46号、美祢市伊佐公園運動施設の使用に関する規程等の一部改正について生涯学習スポーツ推進課、野村課長お願いします。

#### **生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守**

議案は2ページから4ページでございます。

現在、生涯学習スポーツ推進課が所管する施設の使用につきましては、使用許可申請書等に署名または押印を求めています。この度の改正により記名のみで足りるとすることで、インターネットメールによる使用許可申請書等の送付を可能とし、申請者の利便性向上を図るものでございます。

以上です。

#### **教育長 南 順子**

では議案第46号について質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

特にないようですので、議案第46号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第46号、美祢市伊佐公園運動施設の使用に関する規程等の一部改正について、説明のとおりご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。

#### **<全員挙手>**

#### **教育長 南 順子**

ありがとうございます。全員賛成ということで承認されました。

議案第47号、美祢市教育委員会公印取扱規則の一部改正について、教育総務課、田中課長お願いします。

#### **教育総務課長 田中 美香**

議案資料議案は5ページから6ページになります。

この度の改正につきましては、電子計算組織を利用して文書を作成する場合における公印の押印について、特に必要があると認められるときは、あらかじめ教育委員会の承認を得て電子計算機に記録した電子公印の印影を出力することにより、公印の押印に変えることができるとするものです。

議案第46号の改正とあわせ、本改正を行うことで、施設の使用許可申請と許可の双方をインターネットメールにより行うことを可能とし、申請者の利便性向上及び事務の簡素化を図るものです。

なお、この規則は公布の日から施行するものです。  
以上です。

### **教育長 南 順子**

では議案第47号につきまして、質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第47号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第47号、美祢市教育委員会公印取扱規則の一部改正について、説明のとおりご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は挙手をお願いします。

### **<全員挙手>**

### **教育長 南 順子**

ありがとうございます。

全員賛成ということで承認されました。

議案第48号、美祢市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部改正について教育総務課、田中課長。

### **教育総務課長 田中 美香**

議案は7ページになります。

令和7年1月28日に開催された教育委員会会議で、秋吉学校給食共同調理場を廃止することについてご承認をいただきましたので、併せて本規則の一部改正について教育委員会の承認を求めるものです。

以上です。

### **教育長 南 順子**

では議案第48号について質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第48号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第48号、美祢市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部改正について、説明のとおりご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。

## <全員挙手>

### 教育長 南 順子

はい、ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第49号、令和7年度美祢市教育委員会事務事業の点検及び評価の実施に関する方針について、教育委員会事務局千々松局長お願いします。

### 事務局長 千々松 雅幸

こちらは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、美祢市教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行うに当たり、令和7年度の実施方針を定めたいので教育委員会の承認を求めるものであります。

この実施方針につきましては昨年度と特に変わりはありません。

なお、点検評価の実施にあたっては、法の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとし、10月に最終評価を取りまとめ、報告書を作成の上、教育委員会会議に議案として提出する予定としており、その後、市議会への提出及びホームページで公表することとしております。

対象の評価事項については教育委員会会議の開催状況を含めた教育委員会の活動状況や、教育振興基本計画実施計画に掲げる主な事業の実施状況及び成果などとなります。

なお、学識経験を有する者の知見ということでは3名の方に毎年お願いをしているところであります。

これらの結果をもとに、次年度の予算編成等に活用させていただいております。

説明は以上になります。

### 教育長 南 順子

では議案第49号について質疑等があれば承りたいと思います。

井上委員。

### 委員 井上 敏雄

毎年思っているのですけれども、評価点のところなのですけれども、9ペー

ジですね。

例えば評価点で、一番上でしたら5重要である、4やや重要であるっていう判断を各委員の方がされるわけですね。ですけどもこれ、例えば5なのか4なのか、4なのか3なのかの判断っていうのは、結局感覚的なものですね。

最近、私が行っている学校運営協議会ではそういった個人の観点が入らないように、全部数値基準、数値目標を評価点の段階にして、これを超えたら5とかこれ以下だったら4とかっていう数値で誰が見ても評価数値が判断できるようにしているのですけれども。

結果的にその個人のか感覚的なところがどうしてもやっぱ強くて、人によっては4と思っている人もいれば5だったり3だったりっていうのがありますよね、少しその辺りの考え方っていうのは、どうするのがベストなのかですね。

すべてが数値で評価できるものでは当然ないでしょうけれども、毎年この評価点を見て、人によってまちまちだろうなどは思っているのですけども、いかがでしょうか。

#### **教育長 南 順子**

千々松局長、お願いします。

#### **事務局長 千々松 雅幸**

ありがとうございます。

まず評価点1次評価というのは、各担当課長の方がするようにしております。

ですので、例年と極端に人が例えば変わることによって、差異が出ないような形ではやられている。そこは意識してやられているところではあるのですけども。

委員さんおっしゃるように、この評価の基準が少しと言いますか、定性的なっていますか、感覚的なところが多くて、ただなかなかそれぞれを定量的な数値目標を設定して評価するっていうのが教育関係にはちょっとなかなか難しい部分もあるのかなというふうに思うところでもあります。

この授業の内容とか、評価が変わったりとか、授業の見直しが必要とかいうようなところについては、委員さん方からもご質問を受けて、説明をして、その評価委員会の中で評価をしていただいているところです。

お答えになっていないかもしれないのですけど、なかなかこう、それぞれを定量的に評価するのは難しいところでもありますけども、おっしゃるところはわかりますので、考えさせていただきたいなとは思っています。

貴重なご意見ありがとうございました。

#### **委員 井上 敏雄**

ただ、出来そうなものもあるのかなというのは思っているところです。

ほとんどは数値での判断は難しいと思うのですけども、これを第三者の方に

指摘された時に、5である理由、4である理由の境目は感覚で判断することがありますよね。

指摘する人は指摘するので気にはなっているのですけれども。

#### **教育長 南 順子**

貴重な御意見ありがとうございました。

他の委員さん、評価に携わられた方は。

#### **委員 松本 孝志**

評価は大変難しいと思うのですが、大体、評価の種類にはですね、3種類ぐらいあると言われていています。

1つはそれこそ成果がどれだけ上がったかっていう成果指標というやつと、何かを取り組もうとしたときに取り組む努力をどれだけしたかという努力指標というのと、それからそのことによって、誰かがどれだけ満足しているかっていう満足度指標というのがあるので、そういう3つをどうにか組み合わせてやればできないことはないでしょうけど、なかなかそれを全部その指標を決定していくことの作業というのはとても大変かなと。

できるところからそういうのをやってみてもいいかなとは思っています。

#### **教育長 南 順子**

ありがとうございました。

金子委員。

#### **教育長職務代理者 金子 明美**

今、学識経験者の方3名が第一次評価をされるということを言われたのですが、以前、この評価にあたっておられる方と話したことがあるのですが、なかなかその項目について、知らないことが多いとについては評価するときに大変困ったというふうな、お話を伺ったことがあります。

それで事前におそらく打ち合わせ会とかですね、説明会等があるかというふうに思いますが、その際に丁寧な取り組みとかですね、成果とか、そういうふうな辺りのお話をされると、この評価がしやすくなるかなというふうなことを思いました。

以上です。

#### **教育長 南 順子**

局長お願いします。

#### **事務局長 千々松 雅幸**

事業は教育委員会所管のほぼすべての事業について評価をいただいております。

ます。

最初のところでしっかり事業の具体の説明、特に新規とか説明させていただいておりますし、事前に資料配布をして、会議の際に分らないってことがあったら、事業説明をさせていただいているというような状況であります。

先ほどお答えにはならなかったのですが、この点検評価ってというようなものは、市役所の行政全体ではですね、行政評価ってというようなことをやっております。

実際これは教育委員会だけのバージョンなのですが、市役所全体としてもそういう行政評価、それが効果的であるとか事業を継続したらいいかどうかどうかというのをやっております。

それをやるときにも、それとの整合性は取るようにはしているところではありますけれども、そちらの方でも、井上委員さんのおっしゃるようなところを解決するようなやり方を今はしていません。

できていないってというような状況でありますので、そういったところとも、こういった意見が出たということをお伝えしながらですね、少しでもより良くなるような、改善策を検討して参りたいなというふうに思います。

以上です。

## 教育長 南 順子

よろしいでしょうか。

今説明がありましたように、いろいろな委員さんの貴重なご意見を参考にさせていただいて、改善策をとということでございますので、また、よろしく願いできたらと思います。

それでは、他にこの議案第49号について質疑があれば、承りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

特にないようですので、議案第49号の質疑は終了させていただきます。お諮りします。

議案第49号、令和7年度美祢市教育委員会事務事業の点検及び評価の実施に関する方針について、説明のとおりご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただきます方は挙手をお願いします。

## <全員挙手>

## 教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第50号、令和7年度美祢市教育委員会表彰候補者について、教育総務課田中課長をお願いします。

### **教育総務課長 田中 美香**

ページは11ページになります。

美祢市教育委員会表彰につきましては、表彰規定の規定に基づき、毎年度、教育及び学術並びに文化スポーツの振興発展に顕著な功績のあった個人または団体を表彰しております。

今年度は8年以上教育委員の職にあって退職した者及び生涯学習スポーツ推進課から推薦のあった個人1名を表彰候補者として、教育委員会の承認を求めます。

以上です。

### **教育長 南 順子**

では議案第50号について質疑等があれば承りたいと思います。

先ほど説明がありましたように、具体的にはもう11ページにお名前が挙がっております。

山本元教育委員さんと、松原良子さんということになっております。

よろしいでしょうか。

特にないようですので、議案第50号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第50号、令和7年度美祢市教育委員会表彰候補者について、説明のとおりご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は挙手をお願いします。

### **<全員挙手>**

### **教育長 南 順子**

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第51号、美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会委員の委嘱及び解嘱について教育総務課、田中課長をお願いします。

### **教育総務課長 田中 美香**

資料は12ページになります。

協議会の委員は美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会設置要綱、第3条第2項に教育委員会が委嘱すると規定をされています。

このたび美東中学校から推薦のあった要綱第3条第2項に規定する委員の委嘱及び解嘱について教育委員会の承認を求めます。

なお、任期は要綱第4条の規定により、委嘱日から施設一体型の校舎が供用

開始される日の前日までとするものです。

以上です。

### **教育長 南 順子**

では、議案第51号について質疑等があれば承りたいと思います。

それでは特にないようですので議案第51号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第51号、美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会委員の委嘱及び解嘱について、説明のとおりご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は挙手をお願いします。

### **<全員挙手>**

### **教育長 南 順子**

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第52号、美祢市社会教育委員の委嘱及び解嘱について生涯学習スポーツ推進課、野村課長をお願いします。

### **生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守**

議案は13ページ、資料は11、12ページです。

社会教育委員は、社会教育に関する計画の立案や調査研究を行うことによって、社会教育に関して教育委員会に助言をする役割を果たすため、社会教育法第15条に基づき設置されております。

この度、美祢市文化協会会長の交代に伴い、委員を委嘱及び解嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

なお、解嘱に伴う後任の任期につきましては、美祢市社会教育委員設置条例第3条第2項の規定により、委嘱日から前任者の残任期間となる令和8年8月31日までであります。

以上です。

### **教育長 南 順子**

では、議案第52号について質疑等があれば承りたいと思います。

それでは特にないようですので、議案第52号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第52号、美祢市社会教育委員の委嘱及び解嘱について、説明のとおりご

承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は挙手をお願いします。

### <全員挙手>

#### 教育長 南 順子

はい、ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第53号、美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会委員の委嘱及び解嘱について生涯学習スポーツ推進課、野村課長をお願いします。

#### 生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

議案は14ページ、資料は13ページです。

美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会は、市民一人一人がより豊かで生きがいのある生活を送るために、誰もが生涯にわたり自発的、自主的、主体的に取り組む生涯学習社会を形成するため設置をされております。

この度、団体の役員改選や、企業の組織改編に伴い、これら団体や企業から選出されている委員を委嘱及び解嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

なお、解嘱に伴う後任の任期につきましては、美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会設置要綱第4条の規定により、委嘱日から前任者の残任期間である令和8年3月31日までとするものです。

以上です。

#### 教育長 南 順子

では議案第53号について質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第53号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第53号、美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会委員の委嘱及び解嘱について、説明のとおりご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は挙手をお願いします。

### <全員挙手>

#### 教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

それでは今日、当日配付いたしました資料、議案第54号についてお願いいたします。

議案第54号、令和7年度美祢市教育委員会事務局職員人事異動について教育総務課、田中課長お願いします。

#### **教育総務課長 田中 美香**

議案資料等につきましては本日机上に配布をさせていただいております。

令和7年度の美祢市教育委員会事務局職員の人事異動について承認を求めます。

この度の教育委員会事務局の人事異動は7月1日付けで対象となるものは教育委員会事務局に転入となるもの1名です。

説明は以上です。

#### **教育長 南 順子**

では議案第54号について質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいですか。

第54号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第54号、令和7年度美祢市教育委員会事務局職員人事異動について、説明のとおりご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は挙手をお願いします。

#### **<全員挙手>**

#### **教育長 南 順子**

ありがとうございました。全員賛成ということで承認されました。

#### **教育長 南 順子**

#### **6 協議報告等**

続きまして、協議報告に移ります。

初めに、各課からの報告をお願いいたします。

教育総務課、田中課長お願いします。

#### **教育総務課長 田中 美香**

私の方からは2点ほどございます。

まず1点目は、チラシを資料と一緒にご送付をさせていただいておりますが、山口県の教育委員会から移動教育委員会会議の開催のお知らせがございませ

た。

美祢市民はもちろん、教育委員さん、教育委員会の職員、美祢市内の先生方にも広くご案内がありましたのでお知らせをいたします。

この日にちが7月の29日ということで、前日が教育委員会会議ですので、連日になるかと思いますが、お忙しいところ大変恐縮ですが、是非ではないのかもしれないかもしれませんが、ご出席いただけたらというふうに県の方からは言付かっていますので、ご検討いただけたらと思います。

よろしく申し上げます。

続いて本日お配りした資料でちょっと厚めのホッチキス止めの資料がございますが、現在開会中の美祢市議会の定例会議において、議案と一般質問についてご報告をいたします。

まず1点目、今回9人の議員から一般質問の提出がございましたが、教育委員会に関する一般質問は、7人の議員からになりました。

一般質問の要旨等答弁を記載しておりますので、時間の関係もありますのでごくごく簡単にご説明をさせていただきたいと思います。

まず1ページ目の三善庸平議員につきましては、部活動の地域移行についてというふうなことでご質問をいただいております。

地域移行の進捗状況と課題についてに始まりまして、何項目かご質問をいただいております。

山下議員につきましては、県立高校の再編整備に向けた市の取り組みについてご質問をいただき、細かくご質問いただいておりますので、答弁のほうをしているところでございます。

続きまして5ページが、三好睦子議員からでございます。

学校給食費の無償化についてご質問をいただきました。

かねてよりご質問をいただいているところですので、答弁として変わりはございませんが、このようにお答えをしているところでございます。

また井上議員からは、秋吉台青少年自然の家について、県からの説明や、今後のあり方等についてのご質問をいただいております。

また小中学校の環境整備ということで、草刈とかの現状についてのご質問もいただいております。

7ページ目の岡山議員につきましては、小中学校の水泳授業における泳力向上で外部委託はどうですかという話になりましたので、温水プールがございませぬので、それに絡めてご答弁をさせていただいているところです。

8ページ目の末永議員につきましては、地域移行した部活動への支援や学校のサポートについてということで、具体的なご質問をいただいております。

また、図書館と複合施設のあり方についてもご質問をいただいております。

10ページにいきまして、藤井議員につきましては、こちらも複合化施設の建設についてご質問をいただいております。

12ページまで、もう先に火曜日、24日と25日に一般質問の方は終わっており

ますので、こちらの方は有線テレビでもご覧になられた方もおられるかと思いますが、このようにお答えをさせていただいております。

13ページからは、一般質問の順序表をお載せしております。

で、17ページですが、議案を提出しておりますので、こちらの方は鳳鳴の地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてということで、主に使用料の改正になります。

そちらの方が18ページに新旧対照表もお付けしております。

また19ページに議案の62号といたしまして、財産の取得を議案として提出をしております。

こちらの方はG I G Aスクール用端末。

今回更新することに伴いまして、取得の金額が7,243万5,000円ということで、こちらの方の相手方から随意契約で購入することにつきまして、市議会の議決を求めることにしております。

購入する端末の概要につきましては、20ページのほうに記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

また、次になりますけれども、21ページにつきましては、補正予算の方を、提出をしております。

こちらの方は補正理由のところにそれぞれ内容を書いておりますけれども、まず小学校費の方で小学校の屋内運動場の照明につきまして、高濃度P C B廃棄物に該当することが確認されたため、その処理にかかる費用を補正することと、工事請負費につきましては、麦川の広域河川改修工事、これは県の工事でございますけれども、そちらで麦川小学校のフェンスが支障となるため、県の方が先に撤去はいたしました、復旧する工事につきましては、私どもの方が県からの補償費を利用して、復旧工事することにしておりますので、そちらの補正額を計上しております。

また、積立金につきましては、旧赤郷小学校の建物を有償で貸与しておりますけれども、学校施設整備のための基金に国庫納付金相当額を積み立てすることによって、国庫納付が不要となるため、その積立金を補正することとしております。

また社会教育費の公民館費につきましては、同様に秋吉公民館の高濃度P C B廃棄物の処理にかかる費用を補正することとしております。

続いて最後になりますけれども23ページ、最終日に議会に提出する予定になっておりますけれども、こちらは給食管理運営事業の需用費でございます。

こちらは賄い材料費を増額補正ということなのですが、日々の給食につきましては、今献立や食材に工夫をしながら、収支のバランスや栄養価を考えつつ、提供しているところでございますけれども、お米や牛乳などを初めとした食材の物価高騰が長期にわたって続いていることで、栄養士も努力をしておりますけれども、そちらの努力が限界に生じていることから、今回補正をさせていただくことにいたしました。

当議会に対する報告につきましては以上でございます。

## 教育長 南 順子

ただいまの教育総務課からの報告につきまして、何かご質問等がありましたら承りたいと思います。

議会の一般質問の答弁内容、そして議案、それから一般会計の補正予算とちょっと多岐にわたっておりますけれども、どこからでも結構ですが、もし何かお気づきのこと、またご質問等がありましたら、お伺いできたらと思います。

また、ご意見等でも結構でございます。承りたいと思いますがよろしいでしょうか。

当日配布ということで、すみません。大変膨大な内容をすぐにご覧になってということとはなかなか難しい。しかも大変重要な内容でございますが、もう少しお時間をとりましょうか、それとももう、はい。

もし、また何かあれば次回るとき、また、それまででも結構でございますので、ご質問いただけたらと思います。

一応教育総務課からの報告につきましては、終わらせていただきます。

続きまして学校教育課お願いいたします。

中島課長。

## 学校教育課長 中島 幹晃

失礼いたします。

学校教育課から2点報告させていただきます。

お手持ち資料の最後の辺りに、2枚ほどチラシがついておるかと思っております。

1枚は真ん中にALTの先生たちの写真が印刷してあるイングリッシュキャラクターバンについてでございます。

右肩に美東・秋芳エリアにやってくると書いてございますが、今までは市民会館で年間3回ほど、イングリッシュビレッジということで開催しておりましたものを、美東・秋芳のまちづくりセンターの開設に伴いまして、1回ずつ出かけていくということで今年のチャレンジでございます。

イングリッシュキャラクターバンと銘打って、実施をこの5月31日に美東で行いました。

当日は10人ほどの申し込みがございました。

今月末、6月28日の土曜日に秋芳まちづくりセンターで同じく行う予定で、こちらの方は20人、現在申し込みをいただいているところです。

裏側に美東まちづくりセンターでやった様子、子供たちの写真やアクティビティーでお体を動かしながら、或いはものづくりをとおして、英語を楽しく学んでいる様子をお写真でご紹介しております。

それから、別のチラシでもう1枚。

不登校の子供を持つ保護者のための相談会開催のお知らせというものがご

ざいます。

こちらも今年度新たな取り組みです。

真ん中やや下に表になっております。

1回目を6月6日の午前中に市役所で行いました。

2回目を今月末に美東で、3回目を7月31日に秋芳で行う予定です。

この調子で年間9回、各地域を回る予定にしております。

6月6日の相談会には保護者の方、3家庭来ていただきまして、そのうち1ペアと申しますか、2家庭が、保護者同士の交流も持ちたいとご希望していたので、つなぐことができました。

今後とも様子を見ながら、実態に応じて柔軟に対応して参りたいと思っております。

学校教育課は以上です。

### **教育長 南 順子**

ただいまの報告についてご質問やご意見がありましたらお願いします。

井上委員。

### **委員 井上 敏雄**

イングリッシュキャラバン、美東、秋芳にくるっていうのはすごく前々から楽しみにしていたものなのですが、裏面見たときに美東の写真が載っているんですが、表に対象となっているのが中学3年までですよね。

写真を見ると、ほぼほぼ小学生に見えるのですが、中学生の参加ありましたか。

### **教育長 南 順子**

中島課長。

### **学校教育課長 中島 幹晃**

ありがとうございます。

おっしゃるとおりで、集合写真の一番左にターミット先生、背の高い男性の先生がおられますが、この右側にニコッと笑っている子が中学生で、ちょっと背の高いですね、あとは全部小学生でした。

中学生がやはり自分のスポーツであったり、友達と遊ぶであったり勉強であったりということで、なかなか行動範囲が広がるので少ない状況です。

### **教育長 南 順子**

ご指摘ありがとうございました。

このとき確か中学校の試験の前ということで、そうですね。

それで何かこう本当1人の子はよく頑張って参加してくれましたけれども、

そういう状況も事情もあったように、すみませんちょっと確かではございませんが、少し伺っております。

だから日程等も調整も、これはいろんな教育委員会で行う行事すべてでございますが、子供たちに1人でも多く、こういうふうな取組には参加をさせたいということであれば、その辺のちょっと調整等も必要かなということが考えられておりますので、またこの辺は、改善をしていけたらと思います。

ありがとうございました。

他に何かお気づき等がありましたら。

## **教育長 南 順子**

このイングリッシュキャラバンについては、私もちょっとずっと見て、課長もいろいろ一緒に見てくれたのですけれども、本当にいろんなゲームが工夫してありましたし、保護者の方も実はちょっと何人かいらっしゃったのですが、最終的にはそういう方も巻き込んでのいい形で取り組みができたように思います。

今はもちろん子供が対象でございますが、今後もしできればそういうふうに保護者やまたちっちゃいお子さんを連れてこられた方もいますけども、そういったことも、含めてみんなが本当に楽しめる場になっていくのも1つの方法として、考えていけたらというふうに感じたところでございます。

学校教育からの報告につきましてはよろしゅうございますでしょうか。

続きまして、生涯学習スポーツ推進課お願いいたします。

野村課長。

## **生涯学習スポーツ推進課 野村 一守**

生涯学習スポーツ推進課からは、1つ、ご案内でございます。

チラシを、今日配布をさせていただいております。

カラー刷りの令和7年度美祢市人権教育ふれあい講座リーダー講座と上のほうに書かれておるものでございます。

このふれあい講座・リーダー講座につきまして、すべての日程及び内容が決定をいたしましたので、このチラシによりご案内をさせていただきます。

今年度も全6回の開催を予定しており、昨年同様に1回目から3回目までは、職場等での人権研修にも活用しやすいように、15時30分からの開催としておるところでございます。

また、今年度も全講座を各公民館でライブ配信を行うなど、より受講しやすい講座とすることに努めておるところでございます。

今後、様々な方法により市民への周知を図って参りたいというふうに考えております。

生涯学習スポーツ振興課からは以上でございます。

## 教育長 南 順子

ただいまの報告につきまして何かご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは続きまして文化財保護課、神田課長、お願いします。

## 文化財保護課長 神田 高宏

文化財保護課からは2件ご報告させていただきます。

まず1件目ですが、西丸・東丸・宗藤遺跡発掘調査報告会の開催についてでございます。

資料はございません。

西丸・東丸・宗藤遺跡は、美祢市伊佐町丸山に位置する古墳時代から中世の遺跡です。圃場整備に伴いまして、昨年度、市が県埋蔵文化財センターに委託し、発掘調査を実施しております。発掘調査では、柱を立てていた柱穴や溝、鉄製品、石製品、須恵器などの土器も出土しています。この調査の報告会を7月5日の土曜日10時30分から11時30分、伊佐公民館で開催いたしますので、ご報告させていただきます。

続いて2件目ですが、歴史民俗資料館及び化石館の夏休みイベントについてでございます。歴史民俗資料館では夏休みの体験イベントといたしまして、桃ノ木の化石採集場で化石教室を開催いたします。通常は毎月1回開催しておりますが、8月は3回開催することとしております。

特に8月6日については美祢市民の日として、美祢市民のみを対象として開催いたします。化石館では、体験コーナーといたしまして、化石館で化石採集体験を行います。こちらも通常は毎月1回開催しておりますが、8月は3回開催いたします。こちらも8月1日は美祢市民のみを対象として開催することとしております。

文化財保護課からは以上です。

## 教育長 南 順子

それではただいまの報告について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

よろしいですか。

どうぞ、谷岡委員。

## 委員 谷岡 奈美子

昨年、美祢市歴史民俗資料館の化石採集の体験イベントに子供と参加したのですが、とても暑くて、結構朝早い時間で開催時間もちょっと短くされていたんですけど、それでもちょっと熱中症になりそうだったので、十分気を付けていただくように周知したほうがいいかなと思いました。

以上です。

**教育長 南 順子**

貴重なご意見ありがとうございました。

神田課長どうでしょうか。

**文化財保護課長 神田 高宏**

貴重なご意見ありがとうございました。

参加者にはですね、前もって飲み物を持ってくる、また、もしできればテント等も用意するようにできたらと思います。

ありがとうございます。

**教育長 南 順子**

今年は例年になくまた厳しい暑さという予報がされておりますので、是非お互いに気をつけたいと思いますただ、こういうやっぱり参加についてやっぱり体験ということは是非子供たちにして欲しいので、その辺りの安全っていいですか。

配慮した上での周知ということで、また気をつけたいと思います。

ありがとうございました。

他にございませんでしょうか。

それでは世界ジオパーク推進課、お願いいたします。

神田課長。

**世界ジオパーク推進課長 神田 高宏**

世界ジオパーク推進課からは2件ご報告させていただきます。

前もってお配りしておりますこちらの協議会だよりも併せてご覧いただけたらと思います。

まず1件目がユネスコ世界ジオパーク認定審査についてでございます。

こちらは協議会だよりの裏面になります。

来月、7月8日から12日にかけて、ユネスコ世界ジオパーク認定のための現地審査が行われます。

審査委員は、フランスのジャン＝リュック・デポワ氏と、中国のジュンボ・ワン氏の2人です。

こちらのチラシの方になります。

審査の行程は1日目が、市長面会やM i n e 秋吉台ジオパークの拠点施設であるカルスター視察。

2日目は、午前が秋吉台の国際的価値を伝えるための帰り水室内ジオツアー、午後はラムサール条約に登録されている秋吉台地下水系を活用した秋芳洞ケイビングツアー。

3日目、午前が、長登銅山跡、午後は別府弁天池と江原。

4日目、午前が伊佐中学校と大分の姫島ジオパークにある姫島中学校との交流の視察。

午後は桃ノ木露天掘跡で無煙炭や植物、昆虫化石の国際的な価値を伝えることとしております。

最終日5日目ですが、クロージングミーティングの後、市長面会で終了となります。

また審査中の夕食の際には、地域で活動される方、ジオパーク学習の成果をジオパークの全国大会で発表した生徒、またジオガイドとの交流も予定しております。

まだまだ様々なことを現在詰めている途中ですが、しっかりと準備を整え、審査に臨みたいと考えております。

続きまして2件目ですが、夏休み大正洞コウモリツアーでございます。

こちらは協議会だよりの表面になります。

7月27日の日曜日に大正洞で夏休み大正洞コウモリツアーを開催いたします。

大正洞もラムサール条約に登録されております秋吉台地下水系の一部で、とても立体的な洞窟となっております。

ラムサール条約は、保全、ワイズユース、このワイズユースというのは賢明な利用ということになります。

それと交流・学習という3つの活動の基本となる理念がございます。

このイベントでは、コウモリなど、洞窟内の生物をとおして生態系を学び、貴重な自然を保全していく気持ちを養うとともに、ラムサール条約についても参加者に知っていただきたいと考えております。

夏休みの自由研究には最適なイベントではないかと考えております。

世界ジオパーク推進課からは以上です。

## 教育長 南 順子

ありがとうございました。

今の報告につきまして、何かご質問ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ちょっと段取りになりますけれども、ユネスコ世界ジオパーク審査につきましては7月8日から7月10日の5日間ということで、今説明がありましたとおり、主に地域の方、ジオガイドの方、また子供たちとの交流ということで、しっかりとお2人の審査員に美祿の取り組みを見ていただけたらというふうに思っております。

また、谷岡委員さんには、たくさん関わっていただくとお思いますので、よろしく申し上げます。教育委員会会議でのご報告も楽しみにしております。

よろしく申し上げます。

よろしいでしょうか。

それでは一応各課からの報告が終わりました。

## 7 教育委員からの提案及び意見

### 教育長 南 順子

次が教育委員の皆様方からのご提案及び意見ということになります。

いろいろ会議で資料等たくさんありまして、その場で見られるということが難しい場合は、お忙しいところ申し訳ございませんが、帰られてからということでお目をとおしていただいて、何かここはもっとちょっと聞いてみたいとか、そういうことがございましたら、ぜひこの場で、ご発言いただけるとありがたいと思います。

これまでの前回のものでも結構でございますし、今回のことについて、またこれからのことについても、ぜひこういうことをしてはどうだろうかというご提案等ありましたら、お聞かせ願えたらと思います。

### 教育長 南 順子

ちょっと私の方からごめんなさい、何の前ぶれもなく一番失礼なことで申し訳ないのですが、すみません。

先ほどちょっと行事報告で申しましたが、6月13日に美東小学校と大田保育園ということで、初めて教育委員の皆様は全員の方ではございませんが、2人ほど保育園の方に参加をしていただきましたが、何かご感想で結構でございますが、無理であれば次回で結構でございますが、もしこの場で、あれば、またこういうふうなところを見たいとかまたご要望でも、これからのぜひ今年度この保育園の参加をしていきたいということで今考えておりますので、第1回目を終えられてのご感想とかご意見お気づきがあれば、ちょっとお返ししたいと思います。

大変申し訳ありません。

こんな突撃は本当大変失礼とは重々承知の上で、ちょっともし何かご意見があればということでお願いしたいと思います。

すみません。

### 委員 井上 敏雄

今回初めて大田保育園の方に行ったのですが、事前にもう少し知識を入れていけばよかったのですが、どういふところを見るのか、どういふ説明を受けるのかを最初に決めてから見ていかないと、ただちょっと保育の様子を見ているだけになってしまったのが、個人的にはちょっと私の残念なところかなと思いますし、次回以降も、他の保育園幼稚園とかの状況を見るのであれば、例えば小学校とどういふふうな連携をしているとか、しようと思いたいと思っているとか、そういうふうなことが、園長先生はじめそういう意見交換できる

もしくはその状況が見てとれるふうなときに、ぜひ来園したいなと思いました。

**教育長 南 順子**

大変ありがとうございました。

ぜひ今後の参加の参考にさせていただけたらと思います。

**委員 松本 孝志**

もしできたら、いろんな活動されているじゃないですか。

おそらく、保育園の中で年間計画であるとかですね、月の計画であるとか、保育園が目指しておられることの活動の位置付けみたいなものがあるのではないかなと思うので、そういう資料とかを見せていただきながら、今日はその中のこういう活動しているところですよっていう位置付けがわかると、パッと見ただけでは本当に何か遊んでいるだけだけど、おそらくそのときに、先生方がこういう視点でもって子供たちを育てようとしているというのがあると思うので、そういうのがわかるものがあるといいかなと思いました。

それから、建物がとっても古いなという、冬寒くないかなあと。

すぐ外になっているので、廊下もないので、寒いだろうなという感じは受けました。

以上です。

**教育長 南 順子**

本当突然に振りました。いろいろ2つ大変いいご意見をいただいてありがとうございました。

これから訪問されることで、ぜひこんなのが見たいとか、もし何かそういう、今回は参加されませんでしたけど、保育園に行ったら、ぜひこういうのが見たいというふうに思われる、ご意見がもしありましたら、すみません本当突然に振るのが申し訳ないのですが。

**教育長職務代理者 金子 明美**

やっぱり連携、それから学びっていうか、保育と小学校の学びとの繋がり、そういう何というか、今県が目指しているところがありますよね。接続するとか、そういうふうなことが、先ほど言われたように、文字として構想として見える場面がやっぱり必要かと思います。私はパッと見て保育の様子を見取ることがちょっと難しいので、そういうものがあると、保育の様子を見ながら、それを参考にすることができるなあと。

それから、やっぱり連携をこういうところを重点的にその見取ればとか、小学校と保育園ではこういうところを特に特色として、やっていますよっていうふうなのがあるならば、それはとても貴重なところかなというふうなこと

を思いました。

### 教育長 南 順子

すみません

突然言って申し訳ありませんがありがとうございました。

ご意見をすみません。

ご要望でも結構です。

是非こんなところ見たいっていうですね。

### 委員 谷岡 奈美子

そうですね。

私もその小学校との連携、実際にどういうのをやっているかっていうのが見られるといいかなと思いました。

以上です。

### 教育長 南 順子

ありがとうございました。

本当に突然で申し訳ございませんでしたが、とても貴重な良いご意見をいただきましたので、ぜひこれからの視察の際、参考にさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

それからすみません。突然で、まだ事務局会議にも図っていないので、本当に申し訳ないのですけれども、6月の山口新聞に、ある市で、今の小学校1・2年生の通知表をなくすという記事がのっていました。通知表というのは、学校長の最終的な判断なので、長野県の伊那小学校とか、結構全国的にもそういう通知表での評価を廃止している学校があります。

小学校1年生の評価をなくそうというのは、やっぱり小学校1年というのは本当にまだ子どもたちの実態がよくわからない、評価がなかなか難しいのではないかというような新聞記事が載っておりました。

これは教育委員会会議の教育委員の方からのご意見で、またそれを学校におろして協議をして、決定したというようなそういう内容だったと思います。

またきちんとしたものをお知らせしようと思います。そういったことも踏まえて、これから本当に評価ということについて、どういうふうにしていくことが本当に一人一人の子どもたちの可能性を伸ばし、よさを生かすことに繋がっていくのか協議できる場があるとよいと思います。また、そういうことにつきましても、教育委員の皆さんのご意見とかをいただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

何か他に教育委員の皆様方からのご提案、ご意見、あるいは要望でも結構で

す。こういうことにも取り組んで欲しい。こういうふうなテーマで話し合いをしたいとか、そういうものでも結構でございますが、ご要望等ありませんでしょうか。またあればお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

大変すみません。今日は突然にご意見をお願いし、申し訳ございませんでした。

また、今後ともよろしく願いします。

それでは事務局の方に、お返ししたいと思います。よろしく願いします。

## 8 次回の教育委員会会議の開催予定

事務局長 千々松 雅幸

どうもお疲れでございました。

7月の定例教育会議についてであります。

7月の会議につきまして7月28日月曜日13時半から、ここ同じ会議室で行いたいと思いますがよろしいでしょうか。

### <全員了承>

## 閉会

事務局長 千々松 雅幸

以降の日程につきましては記載のとおりであります。

それでは以上をもちまして、6月の教育委員会会議を終わりたいと思います。

お疲れでございました。

(午後2時50分終了)

令和 年 月 日

教育長

委員

委員

会議録作成